

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
基盤づくり	自転車ネットワーク整備プロジェクト	生活利用自転車ネットワーク路線の自転車走行空間整備	道路建設課	自転車が安全に走行できるよう、交差点も含め自転車走行空間の連続性を確保するとともに自転車事故を抑制し安全性の高い自転車走行環境を創出する。	・宇大南通りなど39路線 ⇒29.4km整備 ・整備延長80.8km/123.3km 【整備率 65.5%】	概ね計画どおり	・自転車のみならず、自動車、歩行者すべての道路利用者に対する道路の適正な利用方法の周知徹底を図るとともに、道路幅員に合わせた空間の再配分について検討する必要がある。	・国のガイドライン等を踏まえ、安全性とコストの両面を考慮した整備形態の検討・整備を推進していく。 ・矢羽根や自転車専用通行帯での整備のほか、道路空間の再配分による自転車走行空間の整備手法について検討する。 ・自転車ネットワーク路線の位置づけを明確にしながら、本市におけるまちづくり（ウォーカブル、LRT西口延伸など）を踏まえた道路空間のあり方を整理する。
		サイクリングロード・サイクリングルート整備	道路建設課	本市のサイクリングロード未整備箇所について、河川管理者と連携しながら計画的に整備を進める。また、サイクリングルートを安全で快適に走行できるよう、注意喚起やルート案内などのサイン表示を設置する。	・田川サイクリングロード ・整備延長3.5km/6.9km 【整備率50.7%】	概ね計画どおり	・より多くの人に利用してもらうための認知度向上と魅力の発信が必要である。	・田川サイクリングロード整備完了後のサイクリングロード整備のあり方について検討する。 ・サイクリングルートを活用した取組について検討する。
		既整備路線における自転車走行空間の維持管理	道路保全課 道路建設課	矢羽根等の塗装剥離の修繕など、継続的に安全な自転車走行空間が確保できるよう適切な維持管理に努める。	・「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」の塗装剥離の修繕 【修繕延長】 ・自転車走行帯 工事延長 2,070m ・矢羽根型路面表示 工事延長 約4,747m	概ね計画どおり	・「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」を設置し始めてから年数が経過しているため、更新にかかる修繕費を確保する必要がある。 ・国ガイドラインに即さない路線の再整備を検討する必要がある。 ・令和8年4月の改正道路交通法施行に向けて、自転車利用者が本来通行すべき場所を正しく通行できるよう、自転車走行空間の良好な視認性を確保する必要がある。	・道路の舗装修繕と併せて、計画的に「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」を更新する。 ・国のガイドラインに即さない路線について、自転車利用者の適切な誘導が図れる良好な自転車走行空間となるよう、道路空間の再配分等も踏まえた再整備について検討する。 ・自転車走行空間の劣化状況等を調査し、誤解を生むような標示や劣化が著しい標示などについて、自転車利用者が正しく通行できる走行空間となるよう、修繕・改築に取り組む。
	走行支障物件の撤去指導	技術監理課 道路管理課	走行支障物件の撤去指導を図るとともに、歩道の切り下げ工事や無電柱化事業など関連する事業と連携を図る。	【走行支障物件の撤去指導】 ・道路上に違法に占用物を設置している者に対する撤去指導 ・HPによる周知啓発のほか、広報紙に、段差解消ブロック等の不法占用防止の特集を掲載 【無電柱化の推進】 ・無電柱化推進計画の策定		概ね計画どおり	・占用物の撤去指導に対し、即時撤去に応じない場合や、設置者が判明しない場合があるため、継続的な指導が必要である。	・引き続き、HPや広報紙による段差解消ブロック等の不法占用防止の周知・啓発と、設置者に対する指導に努める。

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
基盤づくり 公共交通連携プロジェクト	鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営・再整備	道路保全課 道路建設課 市街地整備課 LRT整備課	指定管理者と連携しながら市営駐輪場の適切な管理運営に努めるとともに、駅周辺整備に合わせた駐輪場の再整備を検討する。	・修繕工事 ⇒ 市街地部駐輪場（中央1丁目、中央小北、新幹線高架下、JR宇都宮駅西口）、鶴田駅駐輪場 ・LED照明整備工事 ⇒ 中央1丁目駐輪場ほか4箇所	概ね計画どおり	・駅周辺整備に合わせた駐輪場の再整備や施設の老朽化に対応した修繕を検討する必要がある。 ・駐輪場運営の効率化を図るため、利便性の向上につながる、DX化を推進していく必要がある。	・JR宇都宮駅西口における駐輪場について、利用状況・待機者数の把握や分析を行いながら、利用者ニーズを踏まえた適正な施設規模・配置について、駅西口駅前広場の再整備と一体的な検討を進める。 ・他都市で取り組んでいるDXの実情について調査する。	
	ライトライン停留場付近の駐輪場整備	道路建設課 LRT整備課 LRT管理課 道路管理課 道路保全課	ライトライン停留場等付近に駐輪場を整備する。 また、LRTのJR宇都宮駅西側への延伸の検討状況に合わせ、中心市街地の既存の駐輪場も含めた駐輪場整備について検討を行う。	・ライトライン停留場13停留場付近に整備 ・市内9停留場付近の駐輪場について照明を整備 ⇒ 定期的に利用状況を調査し、利用状況に応じて増設整備を実施	概ね計画どおり	・駐輪場の収容台数を超えて駐輪されている駐輪場についての対応を検討する必要がある。 ・ライトライン西側延伸を見据えて、中心市街地における駐輪場のあり方を検討する必要がある。	・ライトライン駐輪場について、定期的に利用状況を調査し、利用率の高い駐輪場について増設整備を行い、利用環境の向上を図る。 ・ライトラインのJR宇都宮駅西側延伸に向け、各停留場付近の駐輪場整備について、中心市街地の既存駐輪場の活用等も含め検討を行う。	
	バス停留所付近の駐輪場整備	道路建設課	バス路線再編の進捗状況を見据えながら、NCCにおける地域拠点や人口が集積する幹線バス路線沿線など、主要なバス停留所付近に駐輪場を整備する。	・民間事業者と連携した駐輪場整備 ⇒ 3箇所 ・公共施設を活用した駐輪場整備 ⇒ 1箇所	概ね計画どおり	・民間事業者と連携した駐輪場整備については、サイクル&バスライドの仕組みやメリットについて丁寧に説明する必要がある。 ・利用促進に向けては、事業者等と連携した効果的なPR方法についても検討する必要がある。	・NCCの移動を支える交通手段として、自転車と公共交通との連携は重要であることから、公園や歩道の残地を活用した整備や、地域拠点となる地区市民センターや民間施設の既存駐輪場を活用した整備を検討する。	
	自転車放置防止対策（鉄道駅周辺等の放置自転車対策）	道路保全課	今後の駐輪場の収容台数について、見直しを検討するとともに、これまで実施してきた「放置防止指導」の継続的な実施や、定期的な撤去を実施することにより、駅やバス停周辺、中心市街地等の都市環境の向上を図る。	・自転車放置禁止区域等において、自転車放置防止の啓発や指導、定期的な撤去を実施 【令和3～6年度撤去実績（見込み）】 撤去台数 2,142台	概ね計画どおり	・JR宇都宮駅周辺や中心市街地においては放置自転車が多く見受けられることがから、巡回場所や時間など放置防止指導員と密に連携を図りながら、更なる放置自転車削減について検討する必要がある。	・自転車が放置されやすい場所に関しては、近隣の店舗と連携しながら、啓発看板の設置を行う。また、学生の放置が多い現状を踏まえ、市内の高校の代表者で組織する「高校生の交通問題を考える会」において、自転車の放置防止について啓発する。	
	中心市街地の駐輪環境整備（駐輪スポットの整備）	道路管理課 道路保全課 道路建設課	短時間無料駐輪場の整備や小規模分散型駐輪場の整備、民有地の空きスペース活用などにより、中心市街地での駐輪環境の向上を図る。	・放置自転車防止指導員の巡回による、短時間無料自転車駐車場の案内を継続するとともに、利用可能時間についても案内をすることで、適正な短時間無料自転車駐車場の利用促進に努めた。	概ね計画どおり	・中心市街地の商業施設付近への駐輪場について、可動式の駐輪ラック設置社会実験や商店街振興組合などとの意見交換を行いながら、整備について検討する必要がある。	・引き続き中心市街地の自転車利用者に対して、放置自転車防止指導員による短時間無料駐輪場の案内を行っていく。	

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
基盤づくり	公共交通連携プロジェクト	中心市街地の駐輪環境整備（民間事業者による適切な駐輪場の確保）	道路保全課	放置自転車の発生状況等を踏まえながら、適宜、事業者に対し、適正な駐輪の指導を行い、民間事業者の適切な駐輪場の確保を図る。	・中心市街地の大型商業施設の駐輪問題に対して、事業者からの相談に対応した。その結果、事業者において、敷地内に駐輪場を新たに設けることによって、状況が改善された。	概ね計画どおり	・既存の商業施設などに短時間駐輪する自転車利用者の実態について調査する必要がある。	・中心市街地の商業施設における自転車の駐輪状況について確認し、必要に応じて適正な駐輪の指導を行う。
		駐輪場等へのICカード導入	道路保全課	市が導入した交通ICカード「totra」の駅周辺をはじめとした市営駐輪場への導入について検討する。	・市営有料駐輪場9か所においてキャッシュレス決済を導入	概ね計画どおり	・利用率をさらに向上させるための取組が必要である。	・キャッシュレス決済の利用促進を図るため、アンケート等を行い、実態を把握し、取り組みを検討する。
		レンタサイクルの適切な管理運営及びシェアサイクル化の検討・実施	交通政策課 道路保全課 道路建設課	指定管理者と連携しながらレンタサイクルの適切な管理運営に努めるとともに、公共交通との連携強化やIoTの活用等によるシェアサイクル化について検討を行う。	【レンタサイクル】 中心市街地におけるレンタサイクルの利用状況やシェアリングモビリティの実証実験の結果を踏まえ、利用者及び管理者双方の視点から比較・検証を行ったところ、利便性の高いシェアリングモビリティの優位性が高いことが確認できたことから、中心市街地の5か所の駐輪場においては、令和7年3月末をもって事業を終了することとし、郊外部については、当面継続とした。 ・貸出場所 8箇所 ・自転車数 177台 ・利用者数 約164,000人 【シェアサイクル】 ・中心市街地（R4.12～） JR宇都宮駅東側（R5.8～） ・ポート数 132箇所 ・電動アシスト自転車 307台 ・稼働率 1.5回/日・台	概ね計画どおり	・当面継続とした郊外部の端末交通のあり方について検討していく必要がある。 ・将来的な民間事業者による独自運営を見据え、ポートの高密度化などの利便性の向上策を講じ、民間事業者と協力しながら利用者数を増やしていく必要がある。 ・乗車時のヘルメット着用などの交通ルール遵守に向けた意識啓発を図る必要がある。	・中心市街地やLRT沿線から離れた地域（平石、清原、雀宮、岡本など）における郊外部の端末交通のあり方について関係所管課と連携し検討する。 ・引き続き、ポートの高密度化や車両台数の拡充を行うなど利便性の向上を図る。 ・事業者・警察・庁内関係課と協力しながら安全講習会を開催するなど、交通ルール遵守に向けた意識啓発活動を行う。
	観光拠点等へのシェアサイクル（レンタサイクル）導入検討・実施	大谷振興室 道路建設課	大谷地域や公共交通との交通結節点などシェアサイクルのニーズの高まりが見込まれる地域において、シェアサイクル（レンタサイクル）の導入について検討を行う。	・大谷地域において、地域内の周遊を促進するため、民間事業者によるシェアサイクルの実証実験を行った。	概ね計画どおり	・大谷地域に「大谷コネクト」が開業し、各観光施設に来客者の増加が見込まれるため、グリーンスロー・モビリティのほか、シェアサイクルを含めた移動手段について事業者と連携した検討をする必要がある。	・北西部における観光周遊などに利用する移動手段について、レンタサイクルなどを含めて検討する。	

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
意識向上	安全・安心プロジェクト	学校やプロスポーツチーム、民間企業等と連携した交通安全教室の開催	生活安心課	小・中・高校生を対象に、交通ルールや自転車の正しい乗り方などを学んでもらう交通安全教室等を開催するとともに、新たに動画等を活用した効果的な交通安全教室を実施する。 また、高齢者を対象として、警察と連携した自転車教室や自転車シミュレーターを活用した教室・イベント等を実施する。	・交通安全教室やイベント開催 ⇒417回 【内訳】 ・交通安全教室 377回 ・交通安全イベント 40回	概ね計画どおり	・引き続き、各世代の特性に応じた教育を行うとともに、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者を重点的に取り組む対象として、教育資材の充実を図りながら、交通ルール遵守の重要性を認識させる必要がある。	・自転車の安全利用に向け、引き続き各種交通安全教室を開催するとともに、県や警察、学校等と連携した交通安全イベントを着実に開催する。 ・電動キックボード等の交通ルールについて、関係機関と連携を図りながら交通ルールの周知に取り組んでいく。 ・令和8年5月までに施行される「交通反則通告制度」の自転車への適用を見据え、交通安全教室をはじめ、街頭広報活動など様々な機会を捉え、関係機関と緊密な連携を図りながら制度の周知及びルール遵守の徹底に取り組んでいく。
		自転車安全利用のための街頭指導の実施	生活安心課 道路建設課	自転車通行量の多い交差点や自転車走行空間の整備を行った路線等において、地域や高校、警察等と連携しながら、自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を行う。	・街頭指導 【内訳】 ・箇所数 年間最大22箇所 ・回数 計138回	概ね計画どおり	・立哨活動に高校生や教員が参加し、学校が主体となった効果的な自転車街頭指導を継続して実施していく。 ・自転車の安全な走行箇所について、地域や警察、高校等と意見交換等を行なながら検討していく。	・立哨活動に高校生や教員が参加し、学校が主体となった効果的な自転車街頭指導を継続して実施していく。 ・自転車の安全な走行箇所について、地域や警察、高校等と意見交換等を行なながら検討していく。
		自転車ヘルメットの着用の周知・	生活安心課	・ヘルメット着用を促進するため、広報紙や、交通安全教室等における小・中・高校生と保護者へチラシを配布 ・ヘルメット着用率を高めるため、ヘルメットを着用している自転車利用者に対し、商品の割引など独自のサービスを提供する店舗等を「自転車安全利用応援店」として認定	・ヘルメットの重要性の周知 【チラシ配布内訳】 市内全小学4年生 市内全中学・高校 ・自転車ヘルメット（安全利用）応援店 ⇒周知用動画の制作 YouTube等へのSNS広告配信	概ね計画どおり	・ヘルメット着用等に関する状況を把握し、今後の取組検討を行うとともに、周知啓発については県や県警、学校等と連携しながら引き続き様々な機会を捉え、実施する必要がある。	・引き続き、自転車安全利用動画やチラシを活用しながら児童・生徒の自転車安全利用意識の向上や自転車ヘルメットの着用、保険加入の促進を図る。 ・市内の高校生が自らの交通問題について対策を検討する「高校生の交通問題を考える会」と連携した情報発信を引き続き実施するしていく。 ・自転車ヘルメット応援店の周知に取り組みながら、中高生のニーズに合わせた協力店舗の拡充に取り組んでいく。
		自転車損害賠償責任保険等の周知・啓発	生活安心課	学校や自転車販売店、保険事業者などと連携し、自転車保険加入の重要性について周知する啓発チラシを作成し、小・中・高校生と保護者等に配布する。	・小・中・高校生と保護者への周知 【チラシ配布内訳】 市内全小学4年生 市内全中学・高校	概ね計画どおり	・自転車損害賠償責任保険加入の状況を把握し、引き続き保険加入の必要性について、様々な機会を捉え関係機関等と連携しながら周知啓発に取り組んでいく必要がある。	・学校や自転車販売店、保険事業者などと連携し、自転車保険加入の重要性について周知する啓発チラシを作成し、小・中・高校生と保護者等に配付するなど、自転車損害賠償責任保険の加入促進に取り組んでいく。

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
意識向上	生活利用・健康プロジェクト	災害時における自転車活用（災害対応職員の参集手段としての自転車利用）	人事課 危機管理課	「宇都宮市地域防災計画」において、被災により交通が途絶した場合の自転車等による職員の参集を位置づけるとともに、職員に対して日頃から経路等の確認を行うよう、研修等を活用して周知する。	・「宇都宮市地域防災計画」の配布 ・職員研修の実施（交通機関が途絶した際の自転車等を活用した安全に参集できる手段の確保についての周知）	概ね計画どおり	・災害時の円滑な対応に向けた日頃からの経路確認などの継続的な周知・啓発をする必要がある。 ・エコ通勤などで自転車を利用する際に職場までの安全な経路を確認する必要がある。	・「宇都宮市地域防災計画」の職員参集の方法を理解したうえで、防災訓練などの機会を捉え、自転車で出勤するよう促していく。
		多様な自転車の利用促進	観光MICE推進課 道路建設課	ロードバイクなど、多様な自転車が利用しやすい環境を創出するため、レンタサイクル事業を実施し、利用促進を図る。	・サイクリングターミナルのレンタサイクル事業におけるロードバイクなどの貸し出し	概ね計画どおり	・森林公园の指定管理者と連携し、ロードバイクなどの多様な自転車に触れる機会の提供方法について検討する必要がある。	・再整備の事業計画の精査・検討を踏まえながら、再整備後の事業のあり方について検討する。
		企業等と連携した自転車通勤の促進	道路建設課	自転車通勤の促進に向け、自転車の環境負荷低減や健康増進、渋滞緩和などの効果について周知・啓発を行うとともに、国の「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」の活用など、企業が主体的に自転車通勤に取り組む方策を検討し、企業等と連携した自転車通勤の促進を図る。	・市HPやブースの出展において自転車の利用促進に向けた周知	概ね計画どおり	・事業所に自転車通勤を認めてもらうよう、働きかけを行っていくとともに、事業所内の駐輪場やシャワー室、更衣室などの整備を支援する必要がある。 ・天候（雨、雪など）により交通手段が変更になることを容認する仕組みづくりを検討する必要がある。	・商工会議所や工業団地組合などへの働きかけや出前講座により、自転車通勤の有用性を周知し、促進を図る。 ・国の関係機関との意見交換により得た先進都市の自連を参考に、本市における自転車通勤の促進を図る。
		健康ポイント事業等を活用した自転車による健康増進	健康増進課 道路建設課	自転車利用による健康増進効果を広くPRするとともに、自転車での健康ポイント事業への参加、サイクリングルート等の自転車を楽しみながら健康増進が図れるサイクルスポーツに関する情報発信を行い、自転車を活用した健康づくりを促進する。	・自転車走行距離ポイント付与 ⇒健康ポイント事業参加者数 45,856人（R6.1月末 実績） 47,000人（R6.3月末 目標値）	概ね計画どおり	・関係所管課等と連携した効果的なPR方法の検討	・健康づくりに無関心な市民の参加促進に向けて、PR動画の放映や配信機会の拡大、全世帯に配布する「健康づくりのしおり」への特集記事の掲載などにより、広報の充実を図る。また、さらなる協賛企業の獲得を図るなど、魅力ある事業になるよう努める。
		プロスポーツチーム等と連携した介護予防教室の開催	高齢福祉課	宇都宮ブリッツェンと連携し、65歳以上の方を対象とした『いきいき健康自転車教室（「自転車」で楽しく運動する介護予防事業）』を開催する。	・いきいき健康自転車教室開催 ⇒3回	概ね計画どおり	・日常生活においても継続的に運動できる魅力ある教室内容や、新規参加者の獲得につながる手法の検討する必要がある。	・高齢者の介護予防や地元プロスポーツチーム「宇都宮ブリッツェン」及び自転車の魅力発信を図るため、継続開催していく。 ※開催回数：3回→4回

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
機会づくり	サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース等の開催	スポーツ戦略室	「自転車のまち宇都宮」のブランド力の更なる向上に向け、世界トップ選手によるハイレベルなレースや幅広い世代が楽しめる多彩なサイクルイベントの実施、観戦環境の充実により、「ジャパンカップサイクルロードレース」を継続的に開催する。	【令和3年度実績】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「デジタルジャパンカップ」を開催 【令和4～6年度実績】 【観客数】 ⇒クリテリウム 計158,000人 ⇒ロードレース 計227,000人	概ね計画どおり	・「自転車のまち宇都宮」のブランド力向上や地域経済の活性化などに向けて大会の更なる充実を図る必要がある。	・世界トップレベルのチーム及び有名選手によるハイレベルなレースを実施するほか、ファン層拡大に向けた情報発信やイベント等を実施する。 ・近年の集中豪雨の頻発により、宇都宮ジャパンカップコースに被害が出るケースが増えていることから、庁内関係課と連携しながら、迅速に対応できる体制を検討する。
		宇都宮ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興	スポーツ戦略室	「宇都宮シクロクロス」の継続的な開催や、オンラインで宇都宮ジャパンカップコースを体感できる環境整備等、市民が身近にサイクルスポーツに親しめる機会を提供する。	【第27～29回全日本自転車競技選手権大会シクロクロス】 ・観客数 ⇒ 計60,000人 【宮サイ「ROUVY」JCコース体験】 ・体験者数 ⇒ 計600人 ・森林公園内に初心者向けオフロードコースを設置し、当該コースにおいて「マウンテンバイクライディングスクール」開催 【宇都宮ジャパンカップ体験イベント第1弾「サイクリング×ヒルクライム」】 参加者：25名（定員20名） 【宇都宮ジャパンカップ体験イベント第2弾「宇都宮ライド」】 参加者：35名（定員50名）	概ね計画どおり	・市民をはじめ、多くの方々に自転車への興味、関心、親しみを持ってもらえるよう、「宇都宮シクロクロス」を継続開催するとともに、宇都宮ジャパンカップを活用したサイクルイベントを実施する必要がある。	・市内に限らず、県外のサイクルイベント等を活用し、オンラインでジャパンカップコースを体感できる環境の拡充を図ることで、本大会の魅力を伝え、足を運んでもらえるよう周知に努める。 ・「宇都宮シクロクロス」について、UCI（国際自転車協議連合）公認の日本最高峰のレースを開催する。 ・宮サイクルステーションにおいて、バーチャルサイクリングサービス「ROUVY」上の宇都宮ジャパンカップのオンラインコースを体験できる環境を提供するとともに、宇都宮ブリッツエンと連携し、宇都宮ジャパンカップコースを活用した初心者でも楽しめるサイクルイベントを実施する。
		森林公园におけるサイクルスポーツを楽しめる環境の整備	観光MICE推進課 スポーツ戦略室 道路管理課 道路保全課 道路建設課	宇都宮ジャパンカップのメイン会場である森林公园において、年間を通じたコースの活用や安全な走行環境の維持など、サイクルスポーツを楽しめる環境の整備について検討する。	・森林公園宇都宮ジャパンカップコースの完走賞を贈呈 ・サイクリングターミナル ⇒レンタサイクルを実施※工事中のため現在は運用休止中 ・森林公園内に初心者向けオフロードコースを設置	概ね計画どおり	・サイクルスポーツを楽しむための環境整備について手法を検討していく必要がある。	・サイクリングターミナルの活用方法について、森林公园再整備方針に掲げる、「ジャパンカップを活かしたサイクルスポーツ体験機能」の導入・強化に向け、森林公园の新指定管理者と連携し、施設の再整備を行っていく。※サイクリングターミナルは再整備のため令和6年4月より休館 ・令和6年度に設置した初心者向けオフロードの利用促進に向けて、様々な媒体を利用した情報発信を行う。
	新たなサイクルスポーツ（BMX, MTB等）の利用環境整備の検討・実施	スポーツ都市推進課 道路建設課 NCC推進課	新たな都市公園等の整備に合わせて、BMX等都市型スポーツを基本とした、多様なスポーツ関連施設の導入について検討する。	・BMXフリースタイル・パーク競技の専用コースなどを備えた東部総合公園の整備運営を担う事業者と令和6年2月に基本協定を締結し、施設設計等に着手 ※R8.3供用開始予定 ・北西部地域体育施設整備におけるDB事業者の公募・選定を実施	・BMXフリースタイルの利用促進や利用者の安全確保に配慮とともに、多くの利用者から選ばれる施設となるよう、競技関連団体や利用者等への意見聴取を行いながら、施設設計等を進めていく必要がある。 ・初級者、中級者向けコースを整備する。 ・北西部地域体育施設の令和9年度中の供用開始に向け実施設計・工事に着実に取り組む	概ね計画どおり	・競技の裾野拡大と、新たな競技者の発掘・育成を図るとともに、市民大会やスポーツイベント等の誘致開催も可能な施設を整備し、令和8年3月に供用開始する。 ・自転車を楽しめる環境を整備し、自転車に対する興味・関心を醸成するとともに、自転車に触れる機会の創出や施設の利用促進が図られる施設整備を目指す。（NCC推進課では残し） ・北西部地域体育施設整備の実施設計に取り組むとともに、順次工事に着手していく。	

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
機会づくり	サイクルスポート・ツーリズム推進プロジェクト	民間主体のサイクルイベント等の誘致・開催	スポーツ戦略室, 公営事業所	宇都宮ブリッツエンと連携しながら、自転車の楽しさを伝えるサイクルイベント等の誘致・開催を行う。また、宇都宮競輪場をホームバンクとする競輪選手と連携し、競輪場の認知度の向上や自転車の楽しさを伝えるサイクルイベントを開催する。	【うつのみやKEIRINナイトフェスティバル】 ・来場者：約200名/年 【うつのみやKEIRINフェスティバル】 ・来場者：約700名/年 【宇都宮ジャパンカップ体験イベント第1弾「サイクリング×ヒルクライム】 ・参加者：25名（定員20名）	概ね計画どおり	・競輪選手の魅力発信や競輪事業の周知、新規顧客層の獲得及び競輪場の活性化などについて検討する必要がある。 ・サイクルツーリズムの推進に向けてサイクルイベントの更なる充実を図る必要がある。	・「親しみやすい施設としての競輪場」の実現に向け、競輪場の認知度向上を目的としたイベントを今後も継続実施していく中で、新規顧客層を獲得するため、宇都宮観光コンベンションと連携をし、サイクルツーリズムの推進に競輪場も一役を担っていく。 ・収益性も加味し、今後の宇都宮ブリッツエンによる自走化を見据えながら、より多くの方々に参加してもらえるイベントを企画、実施する。
		広域モデルルートの検討・設定	道路建設課	栃木県や周辺市町、宇都宮ブリッツエン等と連携を図りながら、走行環境や受け入れ環境の検討を進め、魅力的なサイクリング環境（モデルルート）の創出を図る。	・県東モデルルートの路面表示や案内看板の設置に向けた工事発注	概ね計画どおり	・利用者に分かりやすいルートとなるよう、マップの配布や路面表示や案内看板を設置する必要がある。	・広域モデルルートの環境整備（路面表示、案内看板）に努めるとともに、各種イベントの企画など広く活用することについて関係機関と連携しながら検討する。
		市内観光地等における自転車での周遊促進	スポーツ戦略室, 道路建設課	宇都宮ブリッツエンや地域等と連携を図り、その地域の魅力を自転車で楽しみながら地域を周遊できるルート等の検討支援を行う。	・宇都宮ブリッツエンと連携した「大谷若竹サイクリングツア」の開催 ・宇都宮ブリッツエンと連携した宇都宮市森林公園を発着点とする北西部地域を巡るサイクリングツア「宇都宮ライド」を実施 【宇都宮ジャパンカップ体験イベント第2弾「宇都宮ライド】 参加者：35名（定員50名）	概ね計画どおり	●自転車を活用し、市内観光地である北西部の周遊につながる促進策を検討する必要がある。	・北西部における観光周遊などに利用する移動手段について、レンタサイクルなどを含めて検討する。 ・宇都宮ブリッツエンと連携しながら、幅広い世代が快適かつ安全にサイクリングしながら、観光地や農産物などを楽しめるサイクルツアを企画・実施する。
		自転車マップ等の作成・配布	道路建設課	主要な観光資源を巡るサイクリングルートを掲載した自転車マップなどを作成し、宮サイクルステーションやサイクルイベント等で配布する。	・自転車マップ（市内版） ⇒ 3,000部/年 作成 ・自転車マップ（広域版） ⇒ 1,000部/年 作成	概ね計画どおり	・マップの掲載内容を精査しながら、観光部門で作成しているサイクリングマップとの統合などを行いながら、自転車マップの利用促進と認知度向上を図る必要がある。	・初心者やファミリー向け、上級者向けなど階層に合わせた自転車ルートマップの作成を検討する。 ・様々な媒体を活用した周知に努める。
		サイクリングルート沿線の休憩スポット（自転車の駅等）の充実	スポーツ戦略室	サイクリングルート沿線等への自転車の駅の設置を継続して行う。また、施設の認知度向上と利用促進に向け、サイクリストへの効果的な周知方法を検討しPRの強化を図る。	・自転車の駅の設置 ⇒ 計16箇所 ※自転車の駅の認知度向上に向け、「宇都宮ブリッツエン」と連携し、のぼり旗を全ての施設に設置	概ね計画どおり	・自転車の駅の質の向上を図る必要がある（物品の更新や提供内容の再確認） ・自転車の駅の認知度向上や利用促進に向けて、幅広い周知を行う必要がある。	・自転車の駅の設置を進めるとともに、既存の自転車の駅の質の向上を図る。 ・更なる利用者促進に向けて、宇都宮ジャパンカップHPなど様々な媒体を活用した情報発信を行う。
	サイクリストに対する支援策、支援体制の検討・実施	スポーツ戦略室, 道路建設課	民間事業者等と連携し、自転車の出張修理サービスや自転車搬送サービスなどサイクリストに対する支援策や支援体制の検討を行う。	・JR東日本と連携したサイクルトレインの運行に向けた意見交換 ・宇都宮ライトレール株式会社と連携したサイクルトレインの実施（ワールドチームの「バーレーン・ヴィクトリアス」の選手がロードバイクとともに乗車）	概ね計画どおり	・サイクリストを呼び込む施策として、輪行袋を使用せず、自転車をそのまま持ち込めるサイクルトレインの運行に向けた具体案について検討する必要がある。	・宇都宮ジャパンカップやサイクルイベント開催等とあわせたサイクルトレインの運行について関係機関等と連携しながら調整を進めていく。	

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の施策事業一覧

柱	基本施策	施策・事業	事業所管課	取組内容	令和3年～令和6年度の主な実績	評 価	課 題	令和7年度の取組予定
自転車のまちPRプロジェクト	サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	宮サイクルステーションの充実	スポーツ戦略室	「自転車のまち」の拠点として利用拡大が図れるよう、指定管理者と連携を図りながら、情報発信機能やスポーツバイクレンタル機能の強化など、利用者ニーズに応じた施策・事業の充実や施設規模等について検討を行う。	・来館者数 最大約6,000人/年 ・レンタサイクルの貸出日数の拡大（2日⇒3日）※事前予約制 ・小型クロスバイク、ロードバイクなどの購入	概ね計画どおり	・古くなったレンタルスポーツバイクなどの入れ替え及びヘルメットを更新する必要がある。 ・利用者ニーズを的確に把握し、魅力ある事業を展開する必要がある。 ・JR宇都宮駅西口の再開発に伴い、宮サイクルステーションの今後のあり方を整理する必要がある。	・宮サイクルステーションの利用促進に向けてSNS等を活用した幅広い周知を行う。 ・施設管理者からの要望や利用者ニーズを把握しながら、施設に必要な機能や規模、運営方法などを検討していく。
	プロスポーツチームや多様なメディアを活用した「自転車のまち宇都宮」のPRに係る情報発信	都市ブランド戦略課、スポーツ戦略室、観光MICE推進課、道路建設課		宇都宮ジャパンカップや宇都宮ブリッツエンなど「自転車のまち宇都宮」を代表するイベントやプロスポーツチームの活動に合わせて、TV・ラジオ・SNSなど多様なメディアを活用した市内外への情報発信を行い、「自転車のまち」としてのブランド力の向上や自転車に関する取り組みの認知度向上を図る。	・宇都宮ジャパンカップGoogleやYouTube、Instagram等を活用したデジタルマーケティングの実施 ・海外メディアへの発信 ・欧州16カ国約10,000社の新聞社放送局などの報道機関に大会情報や宇都宮市の観光情報を発信	概ね計画どおり	・「自転車のまち」としての本市の魅力発信の強化に向けて、訴求効果の高いメディアや媒体を選択・活用する必要がある。	・宇都宮ジャパンカップ公式HP等を活用し、「自転車のまち宇都宮」の各種取組の発信を行う。
	宮サイクルステーションの情報発信機能の強化	スポーツ戦略室		宮サイクルステーションへのデジタルサイネージの設置を検討するなど、「自転車のまち」の拠点施設としての宮サイクルステーションの市内外への情報発信機能の強化を図る。	・SNSやJR宇都宮駅西口に設置されたデジタルサイネージを活用した情報発信 ・宇都宮ジャパンカップ公式HP内に宮サイクルステーションをはじめとする本市の自転車関連施策が掲載されている市ホームページのリンクバナーを作成	概ね計画どおり	・宮サイクルステーションの更なる利用促進に向けて情報発信を強化する必要がある。	・宇都宮ジャパンカップ公式HPに、宮サイクルステーションの情報をニュース記事として掲載する。